## 東浦町運行バス「う・ら・ら」の運賃設定等について

## 1 内容

令和6年10月1日(火)から東浦町運行バス「う・ら・ら」のダイヤ改正を実施するにあたり、「「う・ら・ら」の運賃設定」及び「知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定」に関する協議を行うもの。

なお、路線の乗り入れ(乗合旅客運送の態様)については、令和6年5月21日(火)に開催した令和6年度第1回東浦町地域公共交通会議で承認されています。

## 2 協議事項

路線名	東浦町運行バス「う・ら・ら」 藤江線 新田線 高校線 長寿線 刈谷線 知多乗合(株)東ヶ丘団地線
路線図	別紙1のとおり
運賃に関すること	別紙2のとおり

#### 3 公聴会(意見募集等)の結果

道路運送法第9条第4項の規定による運賃等の協議にあたっては、あらかじめ、パブリック コメントの募集等により住民、利用者その他利害者関係の意見を広く集め、反映させることが 義務化されています。(道路運送法第9条第5項概要)

#### (1) 実施手法

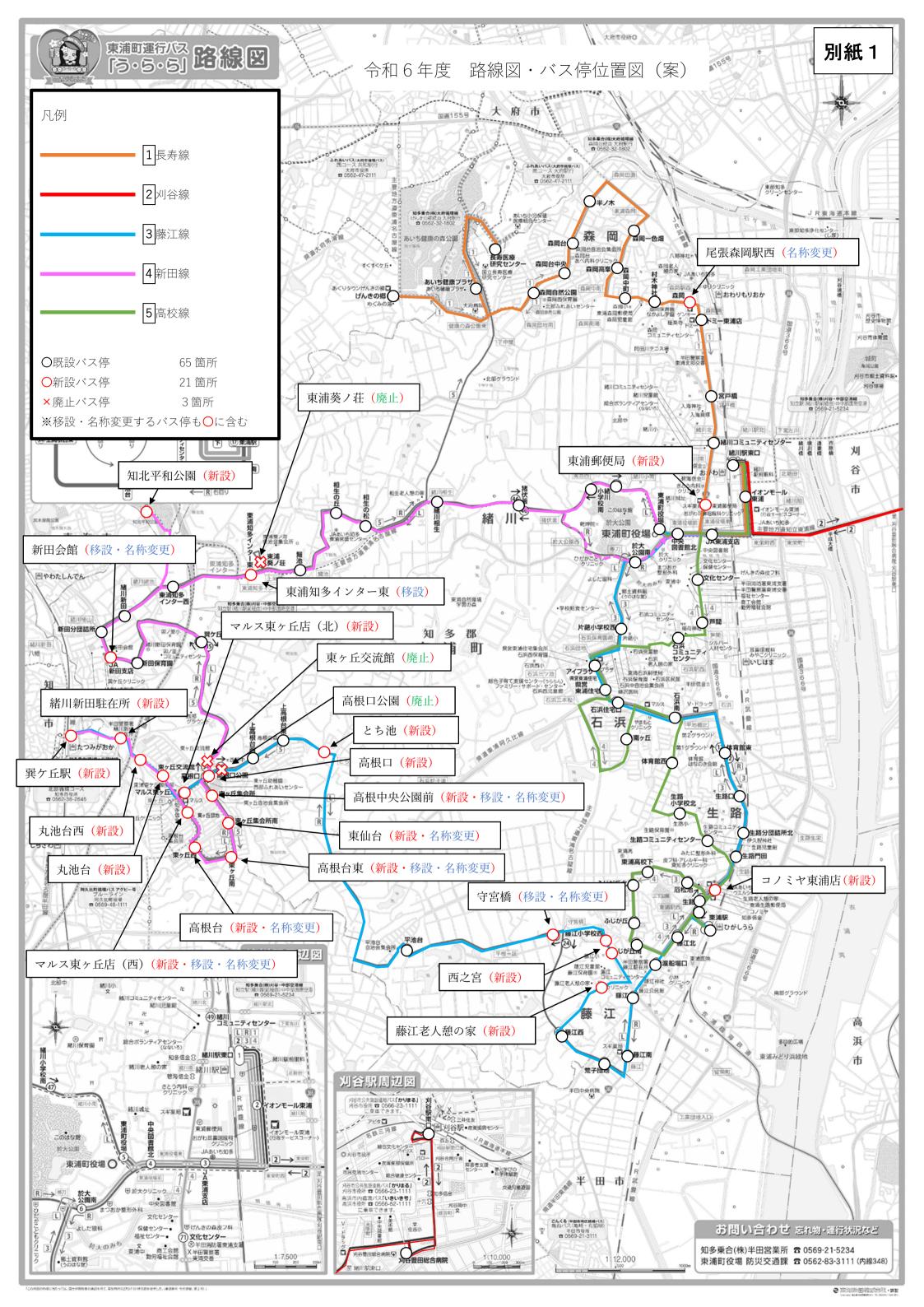
東浦町と関連市町のホームページに「東浦町運行バス「う・ら・ら」の運賃改定(案)の意見募集」を掲載した。

# (2) 実施期間

令和6年6月24日(月)から令和6年7月12日(金)まで

## (3) 結果

意見等はありませんでした。



## 東浦町運行バス「う・ら・ら」の運賃改定(案)

1. 適用する路線(別紙路線図参照)

東浦町運行バス「う・ら・ら」

- ①藤江線
- ②新田線
- ③高校線
- ④長寿線
- ⑤刈谷線
- 2. 設定する運賃(料金)の種類、額及び適用方法
- (1) 運賃の種類及び額
- ①普通旅客運賃
  - 1乗車100円(大人・小児同額)
- ②回数券
  - 11 枚綴り 1,000 円

※知多バス東ヶ丘団地線、大府線においても使用可能とする。

- ③定期券
  - ・大 人1ヵ月2,000円
  - ・中学生 1ヵ月 1,000 円
  - ・小学生1ヵ月 500円 (最大3か月まとめて購入できる。)

※「う・ら・ら」のみ使用可能

- (2) 適用方法
- ア) 普通旅客運賃
  - ・普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。
  - ・普通旅客運賃は、ICカードを使用した支払いも可能とする。
- イ)回数券
  - ・回数券は、旅客が多回数乗車する場合に適用する。
- ウ) 定期券
  - ・定期券は、旅客が不定回数乗車する場合に適用する。
  - ・定期券は、その有効期間中乗車回数を制限しない。
- エ)割引等
  - ①乗継割引
    - ・旅客は降車時に乗務員に対し他系統に乗り継ぐ旨申し出ることで、「乗継券」の

発行を受けることができる。

- ・旅客は有効な「乗継券」 1 枚につき 1 回に限り、「う・ら・ら」に無料で乗車できる。
- ・「乗継券」は発行当日限り有効とする。 また、「乗継券」は、発行された系統と同じ系統では使用できない。

## ②無料対象

以下のものは、無償とする。

- ・未就学児
- ・身体障害者手帳所持者、1・2級の身体障害者手帳所持者の付添者1名
- ・療育手帳所持者、A判定・B判定の療育手帳所持者の付添者1名
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の付添者1名

# 知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定 (案)

## 1. 適用する路線

知多乗合(株)東ヶ丘団地線

- 2. 設定する運賃(料金)の種類、額及び適用方法
- (1) 運賃の種類及び額
  - ・普通旅客運賃 1乗車100円(大人・小児同額)

## (2) 適用方法

- ・普通旅客運賃は、旅客が片道1回乗車する場合に適用する。
- ・旅客が券面に普通旅客運賃と同額の金額が記載された知多乗合(株)が発行する回数 券あるいは東浦町運行バス「う・ら・ら」の回数券を使用した場合、当該旅客は普通 旅客運賃を支払ったものとみなす。
- ・上記のほか、普通旅客運賃に割引は適用しない。

### その他

上記以外の運賃料金は、知多乗合(株)が国土交通省より認可を受けたものを適用する。

# 東浦町運行バス「う・ら・ら」にかかる、 令和6年10月1日からの乗降方法及び運賃支払い方法(案)について

- ○東浦町運行バス「う・ら・ら」の乗車方法を、令和6年10月1日より、下記のとおり変更することを予定しています。乗降データの取得をすることで利用状況を把握し、よりよい公共交通とすることを目的としています。
  - ・後ろ乗り前降り、運賃後払いとなります。
  - ・IC カードを利用する方は、乗車時に後部乗車口付近に設置した IC カード読み取り機 に IC カードをタッチしたうえ、降車時に前部降車口・運転席付近に設置した IC カード読み取り機に IC カードをタッチしていただきます。
  - ・現金及び回数券での支払いを希望する方は、乗車時に後部乗車口付近に設置した発券機より整理券を取り、降車時に前部降車口・運転席付近に設置した運賃箱に整理券と ともに現金を投入していただきます。
  - ・定期券を利用する方、及び無料対象の方は、乗車時に後部乗車口付近に設置した発券機より整理券を取り、降車時に前部降車口・運転席付近に設置した運賃箱に整理券を投入するとともに、定期券あるいは無料対象者である証明物を運転手に提示していただきます。
- ○以上について、広報誌、地元説明会などで利用者へ周知することを予定しています。